

# 分野別研究開発プランの策定について

資料3-1

科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会  
第11期ナノテクノロジー・材料科学技術委員会(第6回)

## これまでの経緯

- 第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和2年度3月)の策定を受け、これまで研究開発課題の評価に用いてきた「研究開発計画」(平成29年度策定)を廃止し、新たに「分野別研究開発プラン」(※)を作成する方針が出された。
- 各委員会からの意見等を踏まえ、第79回研究計画・評価分科会(R4.1.26)、第80回同分科会(R4.3.3)にて当該プランのフォーマットが決定され、各委員会にて個別に策定することが決定されたところ。

(※参考) 研究計画・評価分科会における「分野別研究開発プラン」策定に関する議論

- 現行の研究開発評価の基準となっている研究開発計画は第5期科学技術基本計画(平成28年1月)を踏まえて作成したものであるため、第6期科学技術・イノベーション基本計画に準じたものが新たに必要。
- 各分野において政府戦略の策定が進んでいる中、固有の特性・事情等に応じた内容／分野別の政府戦略・計画の引用・活用がより可能となる「分野別研究開発プラン」の作成を提案。
  - 政府戦略における文部科学省の取組／文部科学省における政策評価との紐づけにより、各研究開発課題を強力に推進。
  - 分野ごとの計画とすることで直近の動向を踏まえた議論や、より簡便な手続きでのフォローアップが可能になる。これにより、各研究開発課題について現状に見合った適切な評価を行うことができ、各分野のさらなる振興や発展が見込める。



## 御議論いただきたい内容

「分野別研究開発プラン」のフォーマット(資料3-2)に従い、資料3-3の通り作成した事務局案の**内容について御意見いただきたい**。

【フォーマット構成】 ※①～③全体を「分野別研究開発プラン」と称す。

- ① プランを推進するにあたっての大目標や上位施策となる政府戦略等を記載する様式
- ② 分野の中における「個別の研究開発課題」の関係性等を表す線表を記載する様式
- ③ 各研究開発課題の概要(直近の評価票(事前・中間・事後評価票)を転用)

○類似の分野の研究開発プログラムの集合体を「分野別研究開発プラン」と呼ぶ。

○政策体系の中で、分野が1つに特定される場合には、「分野別研究開発プラン」=「分野別研究開発プログラム」になる。